

令和8年度 議会事務局 行政運営方針

<令和8年度 議会事務局の方針（使命、目標）>

議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指します。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針> 議会のICT化の推進

- ・令和4年度にタブレット端末を導入し、各種情報の伝達や会議資料等の情報共有に活用している。引き続き、会議資料のペーパーレス化を進めていく。
- ・タブレット端末を活用した防災訓練（安否確認等）を継続して行うとともに、災害時（感染症まん延時を含む。）におけるオンライン会議の開催等について検討を行う。

<主要事業>

- ・議会管理費のうち、議会のICT化の推進に係る費用 372万円（議会事務局）

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針> 議会改革の取組の推進

- ・議会基本条例に基づき、市民の負託に応え、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進、市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化などの取組を推進していく。
- ・議会自らがその活動を振り返り、課題を明確化し、必要な改善を継続して行う議会評価の取組を進める。

<主要事業>

- ・議員費用弁償及び議会管理費のうち、
政策活動の推進に係る費用 272万円（議会事務局）
広報広聴機能の充実に係る費用 859万円（議会事務局）

③ 政策分野 37 交流、移住

<重点方針> 姉妹都市むつ市との交流事業

- ・姉妹都市むつ市との2年おきの相互訪問により、相互理解に基づく交流の発展につながってきた。令和8年度は本市がむつ市を訪問し、交流の推進を図る。

<主要事業>

- ・姉妹都市交流経費
むつ市訪問に係る費用 186万円（議会事務局）